

地域振興未来会議資料	
令和 8年 8月 25 日	
担 当 課	こども家庭センター
電話(内線)	30-8587(6075)

乳幼児健康診査の実施体制の見直しについて

本市ではこれまで、身近な場所で受診できるよう複数の会場で乳幼児健康診査を実施してまいりましたが、近年の出生数の減少に伴い、各会場における受診者数が少なくなってきました。

そのため、今後は健診の質の維持・向上を図る観点から、実施会場の一元化を検討しています。

現在、西・南ブロックおよび駅南庁舎会場で実施している乳幼児集団健診(6か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診)を、駅南庁舎会場1か所で統合して行うよう、各総合支所との協議を進めています。

《一元化のメリット》

- ・対象となる月齢で適切な時期に受診することが難しい場合に、適切な時期での受診機会を確保しやすくなるとともに、日程変更にも柔軟に対応できるようになります。
- ・受診者が一定数集まることで、医師や専門職(保健師・栄養士・心理士等)による支援体制が充実し、発達や育てにくさ、お子さんの特性や苦手さに関する相談についても、健診当日により丁寧に対応することが可能となります。

《今後の方向性》

- ・各支所単位での地域振興未来会議において説明を行い、ご意見をお伺いさせていただきます。
- ・保健師の配置については、現状のとおり各支所 1 名ずつ配置し、地域での子育て支援事業等の充実を図っていきます。
- ・実施会場の一元化については、令和9年度4月からの実施を予定しています。

今後も、保護者の皆さまが安心して子育てができるよう、母子保健事業の充実に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

乳幼児健診受診者数

R7				R8				R9			
6 健	地域	対象人数		6 健	地域	対象人数		6 健	地域	対象人数	
	中央	711	年間 36回		中央	685	年間 36回		中央		
	福部	9	1回あたり		福部	8	1回あたり		福部		
	東	224	944人 26人		東	233	926人 26人		東		
	河原	30	年間 6回		河原	27	年間 6回		河原		
	用瀬	8	1回あたり		用瀬	12	1回あたり		用瀬		
	佐治	2	40人 7人		佐治	2	41人 7人		佐治		
	気高	37	年間 6回		気高	43	年間 6回		気高		
	鹿野	17	1回あたり		鹿野	16	1回あたり		鹿野		
	青谷	14	68人 11人		青谷	18	77人 13人		青谷		
	計	1,052	1回あたり 29人		計	1,044	1回あたり 29人		計		
1.6健	中央	681	年間 36回	1.6健	中央	724	年間 36回	1.6健	中央	720	年間 36回
	福部	7	1回あたり		福部	8	1回あたり		福部	9	1回あたり
	東	213	901人 25人		東	245	977人 27人		東	233	962人 27人
	河原	28	年間 6回		河原	32	年間 6回		河原	28	年間 6回
	用瀬	15	1回あたり		用瀬	7	1回あたり		用瀬	13	1回あたり
	佐治	0	43人 7人		佐治	3	42人 7人		佐治	2	43人 7人
	気高	42	年間 6回		気高	46	年間 6回		気高	43	年間 6回
	鹿野	14	1回あたり		鹿野	16	1回あたり		鹿野	15	1回あたり
	青谷	15	71人 12人		青谷	14	76人 13人		青谷	22	80人 13人
	計	1,015	1回あたり 28人		計	1,095	1回あたり 30人		計	1,085	1回あたり 30人
3 健	中央	850	年間 36回	3 健	中央	786	年間 36回	3 健	中央	749	年間 36回
	福部	17	1回あたり		福部	9	1回あたり		福部	11	1回あたり
	東	263	1130人 31人		東	273	1068人 30人		東	233	993人 28人
	河原	38	年間 4回		河原	36	年間 4回		河原	33	年間 4回
	用瀬	12	1回あたり		用瀬	16	1回あたり		用瀬	8	1回あたり
	佐治	3	53人 13人		佐治	2	54人 14人		佐治	4	45人 11人
	気高	50	年間 6回		気高	52	年間 6回		気高	41	年間 6回
	鹿野	19	1回あたり		鹿野	14	1回あたり		鹿野	20	1回あたり
	青谷	8	77人 13人		青谷	14	80人 13人		青谷	16	77人 13人
	計	1,260	1回あたり 35人		計	1,202	1回あたり 33人		計	1,115	1回あたり 31人

【資料2】

河原地域振興未来会議資料	
令和8年8月25日（火）	
担 当 課	こども家庭局幼児保育課

休園中の散岐保育園の在り方について

1. これまでの経過

- ▶ 令和7年度の入所希望者が4人の極めて少人数の状況となり、子ども同士の関わりや集団での保育が成り立たなくなることによる協調性や社会性の育みなどの園児の成長への影響を鑑みて、令和7年4月1日より休園とした。
- ▶ 令和7年6月に、散岐地区内の令和8年度入所対象児童の保護者に対して、園が再開となった場合の入所希望に係る意向調査を実施。その結果、入所希望者は4人であったことから令和8年度も休園を継続した。

2. 令和9年度入所意向調査

【実施期間】 令和8年6月1日～19日

【対 象 者】 散岐地区に住所を有する令和9年度に入所対象となる年齢（令和3年4月2日～令和8年5月1日生まれ）の児童

18人（1歳児：5人、2歳児：4人、3歳児：3人、4歳児：5人、5歳児：1人）

※ 括弧内は、令和9年度における歳児別人数

【回 答 率】 61.1%（11人/18人）

【入所希望者数】 5人

《入所児童数等の推移》

			定員	入所児童数等							回答率
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
入所児童数	令和4年度	R4.4	45	0	4	5	6	5	4	24	
		R4.10		0	4	5	6	5	4	24	
	令和5年度	R5.4		0	0	4	4	5	0	13	
		R5.10		2	0	4	4	5	0	15	
	令和6年度	R6.4		0	2	0	1	5	0	8	
		R6.10		3	2	0	1	5	0	11	
	令和7年度	R7.4(見込み)		0	3	1	0	0	0	4	
意向調査 入所希望者数	令和8年度	入所希望者数 (対象児童数)		(0)	(4)	(3)	(4)	(1)	(3)	4 (15)	73.3% (11/15)
	令和9年度	入所希望者数 (対象児童数)		(0)	(5)	(4)	(3)	(5)	(1)	5 (18)	61.1% (11/18)

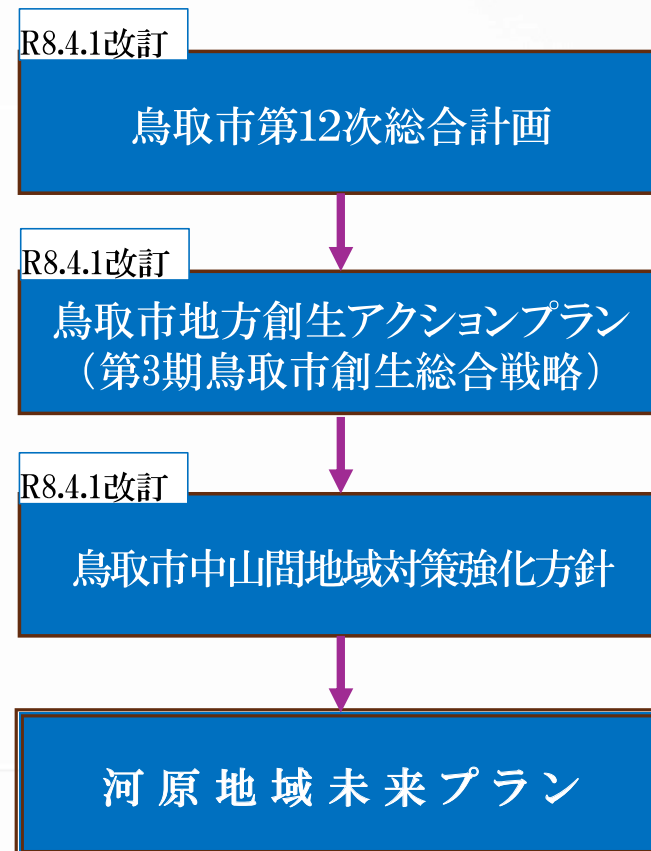
河原地域未来プランの改訂について

R8.8.25

第2回河原地域振興未来会議資料

背景と目的(必要性)

- ✓ **本プランの策定目的：**
本市の総合計画や創生総合戦略等と整合を図り、河原地域の持続可能で住みやすいまちづくりを目指す。
- ✓ **上位3計画の改訂(令和8年4月)：**
「第12次鳥取市総合計画」「鳥取市地方創生アクションプラン(鳥取市創生総合戦略)」「鳥取市中山間地域対策強化方針」が改訂。
- ✓ **整合性の確保：**
全域が過疎・中山間地域である河原町の特徴に合わせ、施策内容を盛り込み連動性を図る。



関連計画と関係性

計 画 名	計画の概要	河原地域未来プランとの関係
第12次鳥取市総合計画	最上位計画（令和8～17年度） 市政運営の長期展望と都市像を提示	本市の最上位方針として全体の方 向性を共有
鳥取市地方創生アクション プラン（第3期鳥取市創 生総合戦略）	持続可能な都市、地方創生の実現を 目指す重点施策として各種施策を総 合的に展開	総合計画の重点施策として未来プ ランと連動
鳥取市中山間地域対策強 化方針	魅力ある持続可能な中山間地域の発 展に向けた施策方針（5つの柱）	全域過疎・中山間地域の河原町に おいて最も密接に連動させるべき 方針

見直しの基本方針

変更点

1. 関係人口の創出の取組や若者・子育て世代の移住定住促進を明記
2. 「人口減少を前提とした」持続可能な地域づくりの推進を明記
3. 施策内容の見直し 等

鳥取市中山間地域対策強化方針 《重点施策概要》

- 1 安心して暮らし続けることのできる地域の維持
地域共生社会の推進、防犯・防災、生活交通確保、買い物環境確保
- 2 魅力ある地域づくり・ひとづくりの推進
空き家対策、遊休施設の有効活用、地域のリーダー・担い手確保、学校のあり方検討の推進
- 3 交流人口・関係人口の拡大による中山間地域の活性化
観光振興、関係人口創出・拡大
- 4 地場産業の活性化と雇用の確保
農地等保全・維持、有害鳥獣被害対策、担い手確保・育成、農林水産物等販路拡大、6次産業化・農商工連携推進
- 5 移住定住の推進
ふるさと・いなか回帰の促進、地域の情報発信強化

◆新たに盛り込む内容

河原地域未来プラン(改訂素案) 《プランの柱・項目》

- ① 安心して暮らせるまちづくり
防犯・防災、空き家対策・**移住定住推進、地域共生社会の推進**
- ② 子育てがしやすいまちづくり
児童生徒の健全育成、学校再編の議論
- ③ 観光・**産業**振興等に伴う交流人口の増
観光資源の活用、SNS発信、景勝維持、**担い手・労働力の確保**
- ④ 持続可能で賑わいのある地域づくり
買い物難民対策、地域交通

河原地域未来プラン4つの柱における見直し内容

プランの柱	現行項目	見直し項目案	変更追記内容案
① 安心して暮らせるまちづくり	・防犯、防災 ・空き家対策	・防犯、防災 ・空き家対策 ・移住定住推進 ・地域共生社会の推進	・通学路の見守り事業を防犯に統合 ・空き家対策と移住定住推進業務の関連付け ・「地域共生社会」について追記
② 子育てがしやすいまちづくり	・児童生徒の健全育成 ・通学路の見守り ・学校再編の議論	・児童生徒の健全育成 ・学校再編の議論	・子どもの居場所づくり事業の追記
③ 観光・産業振興等に伴う交流人口の増	・観光資源の活用 ・SNS発信 ・景観維持	・観光資源の活用 ・SNS発信 ・景観維持 ・担い手・労働力の確保	・農業をはじめとした地場産業の人材の担い手育成や多様な労働力の確保事業の追記
④ 持続可能で賑わいのある地域づくり	・地域交通 ・コミュニティ支援 ・移住定住推進 ・買い物難民対策	・地域交通 ・コミュニティ支援 ・買い物難民対策	・表現の見直し

河原地域未来プラン構成(目次)の変更

- 1 目的、位置づけ P1
- 2 地域の現況:位置・土地利用等、人口・・ P1~2
- 3 地域の特性・資源 P3~5
 - ・歴史
 - ・特性
 - ・資源
- 4 地域の現状とプランの柱、めざす将来像 ・P6~8
 - ① 安心して暮らせるまちづくり
 - ② 子育てがしやすいまちづくり
 - ③ 観光振興等に伴う交流人口の増
 - ④ 持続可能で賑わいのある地域づくり
- 5 めざす将来像 P8

変更

- 1 目的、位置づけP1
- 2 地域の現況P1~2
 - (1)位置、地勢について
 - (2)土地利用について
 - (3)人口について
- 3 地域の特性・資源P2~4
 - (1)地域の歴史
 - (2)地域の特性
 - (3)地域の資源
- 4 めざす将来像P5
- 5 プランの柱P6
 - 柱1 安心して暮らせるまちづくり
 - 柱2 子育てがしやすいまちづくり
 - 柱3 観光・産業振興等に伴う交流人口の増
 - 柱4 持続可能で賑わいのある地域づくり
- 6 地域の現状と課題P6~9

改訂スケジュール

全体構成の見直し

- ・上位計画改訂に伴い、プラン内容の見直し
- ・地域の「現況」「特性」「資源」の整理と体系化

実施計画の改訂連動

- ・未来プラン本編の改訂に合わせて、実施計画の進捗・内容の見直しも同時進行
- ・第3回会議(10月)にて改訂素案・実施計画を提示

1

8月(第2回)

見直しの基本方針
理由・背景の説明

2

10月(第3回)

プラン改訂素案・
実施計画素案提示
(意見聴取)

3

12月～2月

協議・意見反映・
最終承認(第5回)

4

令和9年4月

新未来プラン・
実施計画スタート